問　小学校6年生まで年齢拡充された留守家庭児童教室の実績は。また指導員の配置や確保については。

答　令和5年度実績として、通年利用者208人のうち5年生6人、6年生0人、夏季休暇中の利用者は5年生が15人、6年生が20人。平常時、ぎりぎりの指導員で対応している。長時間勤務となる夏休み期間は広報などで指導員を募集し、学生アルバイトを採用し、対応している。

問　小学校タブレット端末の更新に関する今後の見通しは。

答　文部科学省から共同調達という形が提案されており、県下全体での共同調達の取り組みに参加し協議している。令和7年度中に準備し令和8年度から更新するスケジュールで進んでいる。機種はiPadを予定しており、購入費の3分の2を国が補助するという方針であるが、町の財政負担が懸念されるので、財政部門と教育委員会と協議し、来年度予算で検討していきたい。

要望　国産のタブレット端末の採用も検討いただきたい。

問　平成30年の清華苑公金横領事件の判決に伴う、令和5年度の遅延損害金額及び町の対応は。

答　令和6年3月31日現在で174万1525円。被告人の社会生活・資産状況などから今の段階では強制執行に見合う状況ではないと判断している。

今後は、時効となる令和10年7月17日の延長を図るための対策も、選択肢の一つになると考えており、費用もある程度かかると想定されるので、どのような措置が適切であるかなど引き続き検討していく。

要望　状況が変わる都度、報告願いたい。

問　令和5年度の臨戸訪問の実績は。また、町税におけるクレジット収納率は。

答　電話催告や連絡がとれない滞納者について納税相談を促すとともに、居住の有無や生活状況の確認も含めて臨戸訪問を行っており、令和5年度は88件訪問した。クレジットカードでの収納率は1・3%。

問　滞納している外国人が出国し徴収機会を失うことに対する対策は。

答　年金脱退一時金の調査や差し押さえを継続して行っており、令和5年度は調査を16件実施し、うち1件4万4800円を換価した。今年度より督促状を発送する際に、封筒に英語で「重要　今すぐ開封してください」と書いたシールを貼り、封筒の中を確認、納付するよう促している。今後は未納のお知らせなどを発送する際に、英語などの文書を入れるなど納付促進を図っていきたい。

要望　前年度の予算額に固守せず前年度執行額や今年度実績の状況を踏まえた要求額の適正化、エビデンスに基づく事実関係からの政策立案、部局を超えた横断的視点から類似重複事業の整理や統合による業務量の軽減を行っていただきたい。

財源確保については、地場産業の振興、企業誘致、移住・定住、雇用の創出、自主財源の確保、町税などの収納率の向上、国県の補助金や助成金の積極的な活用などを図っていただきたい。

特別会計

●令和5年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

問　特定健診の事務費における996万円余の不用額について、当初予算と決算時における受診率は。

答　令和5年度特定健診の受診率は39・2%。令和5年度予算上の試算として45%を見込んでいた。

問　令和11年の県国民健康保険完全統一化に向けた基金などの対応は。

答　令和11年度の保険料水準の統一については岐阜県国民健康保険連携会議で検討されており、基金についても同様に検討されている。令和11年度までの基金の対応は当町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮りながら検討していく。

要望　他府県では健康増進支援金制度を創設して国保加入者世帯に給付するような実例もあるので、調査研究を行いながら進めていただきたい。

問　令和5年度の高額療養費の情勢及び今後の見通しは。

答　コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあり一旦は減少傾向であったが、現在は増加傾向にある。国保加入者は減少しているが給付費は例年と変わらないことから、被保険者1人あたりの給付費が増加し、今後もこの傾向は続くと見込んでおり、それを見込んだ予算計上を検討することとなると考えている。

●令和5年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

問　令和5年度における工事費修繕費等が例年と比べ少し少額になったように感じたが、その内容は。

答　大きな修繕として大動物解体ラインの駆動部取替を行った。それ以外は細かいものがいくつかあったので対応した。

問　町内の組合全てが施設を利用することに関する協議の状況は。

答　毎年運営委員会を開催し協議の場を設けている。

要望　新施設においては全業者が利用できるような土台作りを進めていただきたい。

問　現施設のトイレや休憩所などの環境は。

答　昭和40年代に建設されたまま続いている状況。他施設の状況を鑑みながら職員の働きやすい環境となるよう努めていきたい。

●令和5年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

問　介護認定者の内訳は。

答　令和5年度被保険者数9535人うち認定者数は1591人。

要支援者計	452人
要支援1	199人
要支援2	253人
要介護者計	1139人
要介護1	268人
要介護2	264人
要介護3	213人
要介護4	288人
要介護5	106人

問　寝たきり老人等日常生活用品購入助成事業の実績は。

答　延べ194人。154万5527円。

問　地域包括支援センターの相談件数と職員体制は。

答　令和5年度包括支援事業、総合相談支援事業に関する相談件数は646件であり、内訳としては、介護や介護保険等福祉に関する相談355件、認知症に関する相談100件、健康や病気など保健医療に関する相談60件、その他の相談131件。職員体制として、正職員3人、会計年度任用職員でケアマネ3人、看護師1人。

問　令和5年度、保険給付費において大きな補正予算が組まれたが主な理由は。

答　保険給付費で前年比5・9%、1億5342万円ほど増加している。増加の主な要因は介護サービス給付費、利用者の増によるもので、コロナ禍により控えていた利用が令和5年度は通常利用になったことが要因と考えられる。

問　特別養護老人ホームの入居待機者の現状と、入所基準の主な項目は。

答　令和6年4月1日現在で、西濃圏域での入所希望待機者がのべ87人。各施設において国の指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針に準じた基準となっている。入所判定委員会にて入所を決定している。介護度が重い・緊急性があるなど判定点数に基づいて早く入所する場合もある。

問　町内事業者間の交流など意見交換等の機会は。

答　居宅ケアマネージャー協議会や、各施設にて定期的に開催される地域密着型サービス運営推進会議に町職員も出席し意見交換を行っている。また、地域包括支援センターで開催されるケア会議を通じて各施設間で緊密な意見交換等を行っている。

問　施設内給食に対して町からの補助は考えているか。

答　現在は町として考えていないが、今後国県の動向を踏まえて対応していきたい。